

記者発表資料

新4号国道五霞高架橋の橋梁補修工事に伴う 車線の切り替えのお知らせ

宇都宮国道事務所では、新4号国道五霞高架橋において、橋梁の補修工事を行います。

補修工事に伴い、現在の車線の切り替えを実施します。

- ◆工事内容：五霞高架橋の橋梁補修工事
- ◆場所：新4号国道 五霞高架橋 (茨城県猿島郡五霞町大字大福田地先)
さしまくん ごかまち おおふくだ
- ◆車線の切り替え期間：平成23年2月15日(火) 午後11時
～ 平成23年4月中旬頃まで(予定)

また、車線を切り替える準備作業のため、下記のとおり交通規制を実施します。

- ◆規制日時：平成23年2月14日(月)
～2月16日(水)
午後9時から翌朝6時まで
- ◆規制内容：片側交互通行

※車線切り替えに伴い、2月15日(火)午後11時から5分間程度、上下線の通行止めを行います。

※天候などの影響により規制期間を変更する場合があります。



工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 ひろせ 廣瀬 かずし 一志 管理第二課長 はら 原 せいじ 清次

新4号国道 五霞高架橋の橋梁補修工事に伴う車線切り替えについて

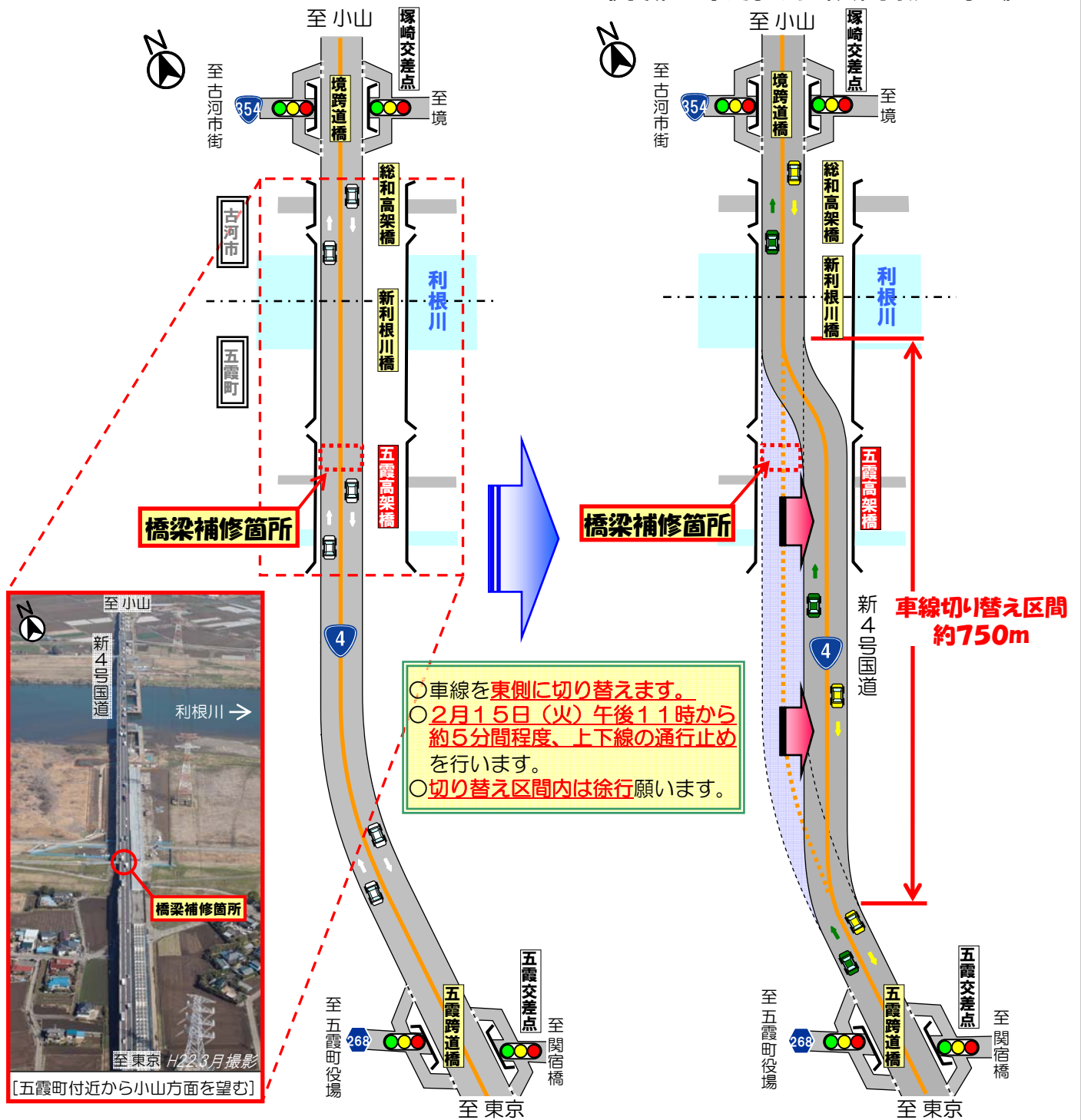
- ◆ 工事内容：五霞高架橋の橋梁補修工事
- ◆ 場所：新4号国道 五霞高架橋（茨城県猿島郡五霞町大字大福田地先）
- ◆ 車線の切り替え期間：平成23年2月15日（火）～4月中旬頃まで（予定）

詳細図

【現在の状況】

【車線の切り替え】

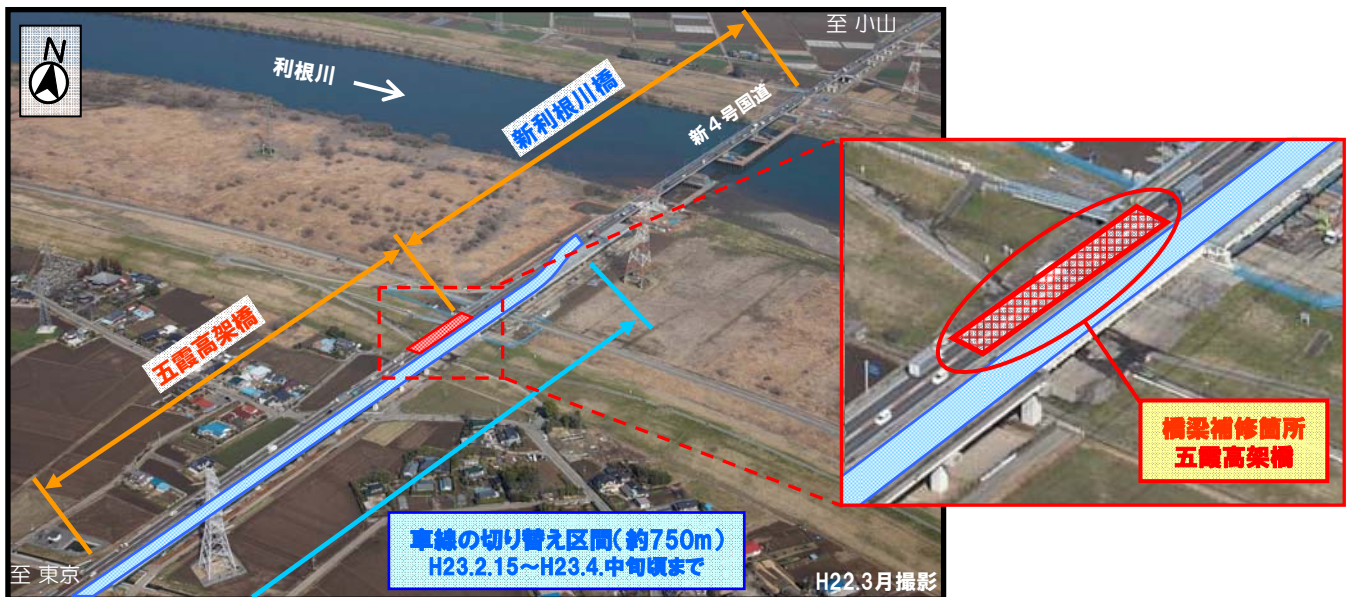
《平成23年2月15日（火）午後11時～》



新4号国道 五霞高架橋における橋梁の補修工事について

- 宇都宮国道事務所では、安全で円滑な交通の確保のために、定期的に橋梁の点検を実施しており、損傷が深刻化するまえに補修対策を行うなど、橋梁の長寿命化対策を行っています。
- 新4号国道の五霞高架橋においては、**橋梁の鋼床版**（橋の上を通る車両の荷重を直接支える鉄でできた床）の補強を行うとともに、**路面をアスファルト舗装より硬いコンクリート舗装に変更し、剛性を高くすることによる長寿命化**工事を行います。
- 工事の期間は2ヶ月程度を要することから、作業日毎の規制を避けるため、補修箇所の東側に車線を切り替えて工事を行うものです。

五霞高架橋周辺の状況



《参考》五霞高架橋の諸元

- ・所在地：茨城県猿島郡五霞町
- ・橋梁形式：3径間連続非合成鈹桁（2連）
2径間連続非合成鈹桁
単純鋼床版箱桁（今回補修箇所）
- ・橋長：352m（うち、今回補修箇所：約60m）
- ・幅員：10.7m
- ・有効幅員：9.25m（2車線）
- ・完成年度：昭和52年度